

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200025		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	もやいの家しんせい		
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1		
自己評価作成日	令和7年1月10日	評価結果市町村受理日	令和7年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoVoCd=2193200025-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和7年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全室外壁に面し自然の採光をとりいれる工夫とキッチンやトイレの位置で空間を区切っている。利用者のプライバシーにも配慮し共用部からは見えにくい。また、建物の四隅にはサロンを設けることで、少人数で過ごせる空間がある。個浴の他に大浴場には機械浴を設置し、車椅子の方でも安心して入浴が可能である。フロアが開放的なことで音や匂い等五感を重視した介護の展開ができる空間である。自立した職員を育成する方法としてユニット間の間仕切りを固定せず状況に応じた空間を造りだせる設えである。また会議での勉強会や研修、各委員会に参加することで職員の資質向上を目指している。そして医療との連携を通し、看取りケアが必要となった方も、最期まで尊厳がありその人らしい暮らしを支えられるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺には市役所、学校、保育園等や大きな商業施設もある。最寄り駅も近く、利用者の家族や関係者の来訪も多く、地域住民が福祉の相談に訪れるなど、地域福祉の中核的存在である。建物は同法人運営の複合的施設であり、災害時や緊急時の連携を図りながら、統一したケアの実践に取り組んでいる。利用者の顔写真や情報を色分けで可視化し、状態が分かるよう工夫している。外国籍の職員にも分かり易い配慮もある。また、事業所間の壁を越えて、どの施設や事業所の職員であっても様々な対応ができる。今年度、厚労省職員の研修があり、現場体験の場も提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修を通して当苑の理念を学んでいる。また行動指針である「瑞穂10か条」「しんせい語録」を朝礼時に確認、相手の立場に立った介護をスタッフ全員が意識して実践できるよう努めている。事業目標、計画を作成しサンビレッジマニュアルを基に理念を深め共有している。	朝礼時に「瑞穂10か条」「しんせい語録」等を確認、職員の名札裏にも書かれている。常に理念を意識し全職員で共有している。自立支援に向けた質の高いサービスを実践しながら、職員個々が自分の言葉で表現できるよう訓練し、理念の実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小中学校・保育園との交流。職場体験の受け入れ。登下校の旗当番活動。地域防災訓練や地域清掃、地域の行事や祭りの参加。施設行事「サンマルシェ」は、利用者、業者、地域の方の参画型の交流の場として開催。入所前からの主治医・理美容等の利用継続。公開講座の開催で地域医療との繋がり継続。	事業所の行事「サンマルシェ」は、利用者・家族・地域住民の参画型の交流の場となっている。小中学校や保育園と交流し、職場体験の受け入れを地域の関係機関と協力体制作り等にも、積極的に取り組んでいる。福祉相談の窓口的役割を担いながら、地域の清掃活動にも参加している。	後期高齢者が増加する現実を見据え、地域の社会資源を活用し、地域全体で支え合う仕組み作りを法人及び事業所で模索中である。今後も、地域の高齢者支援に向けた更なる取り組みに期待したい。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に活動内容やリスクについての報告をしている。今年度は、法人内の開設事業所の見学会や、委員の方や地域の方、利用者や家族とともに防災訓練を行った。また地域での困り事に行政等からの意見、助言をいただき委員の方と共有を行っている。	隔月に開催する運営推進会議は、多くの関係者が参加し、意見交換をしている。昨年度の改善目標であった、「前会議の意見や感想を次開催の議事録に追加」するなど、発展的な運営推進会議となっている。今年度も防災訓練を運営推進会議開催日に実施し、構成委員も参加している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度も認知症啓蒙活動(おれんぢぶろじえくと)に参加。地域の祭りに参加し事業所の取り組みや認知症啓蒙活動を積極的に行った。HP、インスタ、通信を通じ取り組みの様子を発信している。旗当番や地域防災訓練に利用者と参加。子供110番・応急手当事業所としても地域へ協力。	行政主催の行事に積極的に参加し、認知症啓蒙活動等を行うなど、行政との協力体制もできている。事業所の取り組みは、HPやSNSでも発信している。行政から、介護現場の意見を求められた時は、取り組みの具体例を挙げて対応している。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	GHの空間だけでなく併設している小規模多機能や有料老人ホームのスペースも含めた生活の場と利用者同士の関係構築を検討することで拘束しないケアを実践をしている。防犯上時間を設定し玄関の施錠を行っているがエレベーター常に使用できる。全体会議や部署会議、委員会で拘束・スピーチロックについて学びケアの振り返りを行っている。	毎月、同法人施設や併設事業所と共に身体拘束廃止委員会を開催し、利用者のリスクの集計やヒヤリハットの分析について確認している。全職員対象の研修を実施し、参加できない職員には議事録で周知している。施錠、スピーチロックなど拘束につながる行為はすべて禁止であり、職員間でも統一させている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全体会議や部署会議等で研修の1つとして取り上げている。また困難ケースでは多種職を含めカンファレンスができる体制を整えている。また事例を通し職員にも拘束について考える勉強会を行っている。	毎月、身体拘束廃止委員会と併せて虐待防止委員会を行い、研修は具体的事例を挙げて実施している。「虐待の芽アンケート」を行い、実施後に振り返り作業を通して、虐待防止の徹底を図っている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている入居者はないが、部署会議等で他部署の事例などを用いて確認をしている。権利擁護についてのパンフレットの設置や制度について職員に周知していきたいと考えている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問、契約には十分に時間を頂き内容の説明や家族の不安や疑問にお答えしている。書類は一度持ち帰って頂き、内容をもう一度確認してから契約をして頂いている。その都度、要望や不明な点を説明するよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時、カンファレンスの際などに意見を伺うことを基本とし、また年に1回、家族へ環境接遇についてのアンケートを実施。6月には利用者の生活が分かるように冊子を作成。12月には利用者、御家族と一緒に大掃除を兼ねた家族交流会を実施。また、第三者評価委員等の施設訪問も10月のサンマルシェにて実施。	定期的に通信を発行している。誕生日には利用者毎にアルバムを作成し家族に渡している。面会時には意見や要望を聞き、年1回、家族向けのアンケートを実施し運営に反映させている。また、生活用品や排泄用品の持ち込み時や、年末の大掃除を兼ねた「家族交流会」等、家族と顔を合わせる機会を設けながら、信頼を深めている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員1人1人が個人目標を立て日常はもちろん部署会議や面談等を通じて意見や提案を聞くことで運営し反映している。また職員アンケートで個々の意見を募りケアに反映させている。	管理者やリーダーは、職員が意見を言い易いよう、積極的にコミュニケーションを図っている。会議の場でも、運営について、自由に意見を述べることができる。職員アンケートも実施し、意見や提案をケアに反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	チャレンジシートによる自己目標の設定および振り返りの実施、またチーフ・リーダーと面談する機会を設け、個々の希望や思いが伝えられる環境を作っている。また個別に悩みを聞く等職員の心身状態にも目を向け働きやすい環境に努めている。	勤務シフトの調整や休憩時間・休憩場所の確保等職員の希望も聞きながら、働き易い職場環境作りに努めている。シフトについては、職員同士が協力し合う関係が育っている。職員それぞれのワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、福利厚生の実施や就業条件の整備に努めている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人や中堅、リーダー、エルダーなどの段階に合わせた研修や勉強会を行っており個々の職員のスキルアップに努めている。また法人のマニュアルに沿ったケアが行えているか自身でチェックし振り返る機会を設けている。	職員が、段階的に法人内外の研修を受けられるよう機会を提供し、スキルアップに繋げている。外国籍職員には漢字にルビを振り、ケアに不安がある時は、その場で職員が指導している。職員は、定期的に自己チェックをしながら、ケアの振り返りを行なっている。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他部署研修や法人内の事例発表会、事業所めぐりや同事業所間の親睦の機会がある。また他部署のGHと合同会議を開催をし、交流を図りながら、自他ともにスキルアップができるよう努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が持つ強みを生活の中に活かせるよう、家事や趣味を活かしたレク活動等へ共に参加できるよう支援し、それぞれが生活の場での役割を担えるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話や、ケアプラン更新の機会などを使って意識的にご本人の意向を確認しています。意思疎通が難しい方にはご家族や専門職としての知識や経験からご本人の思いに立って検討している。	利用者の何気ない言葉やしぐさ、表情を見逃さないよう心がけ、思いを把握するよう努めている。意思疎通が困難な人には、ホワイトボードを使って思いを理解し、支援につなげている。新たに把握した情報は、全職員で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者に関わる全ての介護職員が、よりよく暮らすための意見を出し合い、担当職員が中心となってケアを組み立てている。家族や本人、医療、リハビリなどの専門職とも機会あるごとに情報交換し、状況に応じた介護計画を作成している。	3か月毎にモニタリングを行い、その結果を家族に説明している。本人・家族の意見や担当職員を中心に部署会議を行い、家族同席でのケアプラン会議を開催し、現状に即した介護計画を作成している。家族も利用者を支えるチームの一員として位置づけ、ケア計画に組み込んでいる。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	交代制の職員が継続して同じケアが提供できるよう、施設の記録ツールを活用。記録は必要に応じ色分けするなど見やすいよう工夫し誰もが分かるようにしている。朝礼や申し送り、休憩時間なども情報共有に活用。	モバイル端末やパソコンで、利用者の状態や変化を詳細に記録し、職員間で共有している。申し送りノートも併用し、引継ぎなどでわかりやすい記録に努めている。休憩時間に情報を共有するなど、職員が記録の大切さを認識している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能、有料老人ホームを同じ建物に有している当施設は入居者の状態に応じ、所属を超え全ての職員が臨機応変に対応している。	法人各部署の垣根を越えて、専門職の協力が得られる環境にある。福祉用具の選定や食事の際の食器や自助具の提案などが出来、事業所の多機能化につなげている。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着の当施設に入居されているご利用者は土地勘を持っている方が多く、コロナが落ち着いてきている現状では少しずつだが、施設近くの喫茶を利用したり、散歩、ドライブなど楽しみや記憶の活性化に役立てている		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	高齢であるご利用者は持病のある方が多く、それぞれにかかりつけ医をもっておられる場合が多い。入所の際も信頼を寄せる医師の診察の継続を希望される場合、家族の協力を得て通院や往診などできるよう調整している。	入居時に、かかりつけ医について事業所の方針を説明し、家族が選択している。従前のかかりつけ医継続の利用者が多く、受診は家族が同行し、訪問診療も受け入れている。協力医は月2回の往診があり、看護師との連携で、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した時には施設での支援が入院先でも継続できるよう情報提供している。入院中も定期的に経過を伺い、退院の運びとなったときには退院カンファレンスを行いスムーズに施設の生活に戻れるよう整えている。	入退院の手続きは、管理者と担当職員が行い、利用者の情報を医療機関と共有し、連携を密にしている。早期退院に向けて、カンファレンスに参加し、受け入れ体制を整え、利用者が安心してホームの暮らしに戻れるよう支援している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向を確認。ケアの説明を行う。意向の変更はいつでもできると説明。入居後もご利用者とは日々の会話の中で、ご家族様とはケアプラン更新の機会に終末期についての考えを確認をしている。さらに状態変化が伴い死期が近くなった時には改めて意向を確認している。	看取り指針を整備し、重度化や終末期の対応について契約時に説明している。状態の変化時は、医師から家族に説明し、意向を確認している。看取り期には「ケアチェック表」を詳細に記録し、家族がいつでも見られるよう本人の居室に置くなど、常に家族と情報共有しながら、支援に取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の勉強会の参加や消防署の開催する救命入門コースを学び、実際に消防隊員や看護師からの指導を受けている。また、点検を兼ね吸引機の作動確認を実践することで緊急時に速やかに使用することができるように備えている		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署、地域の方や運営推進委員の方を交えて防災訓練を行っている。また、施設内だけでは緊急連絡網の練習を行ったり、定期的に様々な災害を想定して防災訓練を職員、利用者とともにやっている。日常的にトランシーバーを使用した対応も行いいざというときに備えている。	年2回の防災訓練を実施している。今年度も運営推進会議開催日に委員も参加して訓練を行っている。地域の防災訓練には、職員と一部の利用者と共に参加し、簡易トイレや段ボールベッドなどの組み立て体験をした。BCPに関する研修や訓練も行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、利用者主体、個を尊重しその方に合わせた関わりをしている。出来ない事に対してさりげなく援助し利用者の尊厳を守っている。名札に接遇目標を掲げ、毎月の自他者の評価をし意識を付けをしている。利用者への言葉遣い、態度、個人情報保護にも日頃から留意している。	毎年4月の年度始めに接遇研修を行っている。職員の名札にも接遇目標を掲げ、毎月振り返りを行っている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いや対応方法についても、誇りを傷つけることのないよう努め、居室入室の際は、プライバシーを侵すことのないよう配慮している。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ティータイムの飲み物をメニュー表を使用し入居者の方に選択して頂いている。意思表示が困難な方でも日頃の関わりから、表情などで汲み取り意思をキャッチし叶えられるよう支援している。また衣類の選定も一緒に行い自己決定の尊重に努めている。			
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活のペースを尊重し、起床時間などその方に合わせた対応に努めている。無理なく1日が過ごせるように、夜間の睡眠状況や身体状況に合わせて休養を取り入れている。またレクへの参加も希望を伺っている。1日の流れも掲示板に掲載し、日課の理解に繋げられるようにしている			
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスを利用。アレルギーや食べる事ができない物があれば代替食を用意。調理レクを定期的に行い、季節や利用者の要望に合わせ楽しんだり、普段から盛り付けや汁物作りは職員と共に利用者に行ってもらっている。片付けや食器拭きなども個人の力に合わせ職員と共にやっている	ご飯は事業所で準備し、汁物等は、時には利用者と一緒に作っている。副食は法人運営の配食サービスを利用している。おやつ作りは、お好み焼きやパンケーキ等、利用者も一緒に楽しみながら行なっている。また、皆で干し柿を作ったり、訪問販売のパンを利用者が自分で選んで購入できるなど、楽しめるよう支援している。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量の記録をし、体調の変化や排泄状況を確認しながら、個人ごとに必要量が確保できるように支援している。嚥下・咀嚼状態に応じてやわらか食への変更や、トロミの使用など工夫をしている。また水分補給ゼリーを活用し、水分が少なめな方に提供している。			
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・食事後・就寝時には義歯洗浄や口腔清拭など、その方に合った方法で口腔ケアを行っている。磨き残しがある場合は職員で補っている。日頃から口腔内や義歯の状況を観察し、問題があれば歯科への受診もしくは往診をすすめている。	口腔ケアは起床時、毎食後、就寝時と1日5回行っている。歯磨きや義歯洗浄など、介助が必要な利用者には職員が支援し、治療が必要な時は家族に伝え、歯科受診につなげている。口腔内の清潔保持にホーム全体で取り組んでおり、誤嚥性肺炎になった利用者もいない。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄アセスメントを行い、トイレでの排泄を基本に個々にあった支援を行っている。言葉だけではなく行動などの排泄のサインを見逃さないことも心がけており、その方に合った下着やパットの種類をアセスメントして使用している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の身体状態に応じ個浴や椅子浴、歩行浴で入浴を行っている。また気分が優れない時は曜日や時間の変更し調整している。体調が優れない時は足浴やシャワー浴、清拭だけでも行えるように工夫している		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない時は温かい飲み物やお茶菓子を用意している。また照明の明るすぎる居室には遮蔽物を使用するなどして明るさの調節をしている。個々の状態や気分に合わせて、日中はソファや居室、サロンなどへの移動の声掛けをし、安心して休めるように支援している		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬準備時や服薬前後の確認を行う、また服用時には利用者本人に確認を行い、飲み忘れ・間違いがないように努めている。処方箋ファイルなどもあり、内容確認できるようにしている。また、臨時薬や服薬変更時の理由を記録に明記し指示通りに服薬出来るように努めている。	服薬支援に関するアセスメントを実施し、職員は薬の飲み方、飲ませ方を利用者と共に学び、統一したケアで支援している。飲み忘れや誤薬、誤配のないよう複数の職員で確認し、適切な服薬支援に努めている。家族が薬剤師と契約している人もあり「お薬手帳」を活用しながら、医師と連携している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や、日々の生活の中での利用者同士の会話、家族からの話を参考にし個々に対応をしている。週1回の施設内の喫茶店を楽しみにしている方々が多いため、普段と違う雰囲気を楽しんで頂き気分転換の支援をしている。	居室掃除やシーツ交換、洗濯物たたみ、食器洗い、新聞整理など、利用者が暮らしの中で、役割として出来るよう職員も一緒に行っている。作業を終えた後には、利用者の張り合いや生きがいにつながるよう、労いと感謝の声かけを忘れないようにしている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ流行前には近隣の喫茶店や買い物などを企画していたが、コロナ禍では外出することも難しかった。少しずつではあるが外へ行く機会も増やしている。また散歩や日光浴を希望される方が多く、施設内のテラスを使用し、部屋からの外出を楽しんで頂く支援をしている。	天気が良い時は、テラスでの外気浴を楽しんでいる。今はまだ、外出支援の機会は少ないが、感染予防対策をした上で、行きつけの美容院や喫茶店、神社へ出掛けしている。家族と共に外食したり、他施設にいる家族に会いに行く利用者もある。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所でお小遣いの保管をし、個々の必要物品や嗜好品などを購入する際に支払いの支援を行っている。買い物が難しい利用者に対しては職員が買い物代行を行い、御利用者の希望に沿えるように努めている。また月に1回地域の障がい者施設のパン屋が来苑され買い物をやっている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングや事務所にあり、希望がある時には使用する事が出来る。電話を使用する事が難しい場合は職員が取り次ぐなど支援をしている。携帯を使用し自由に家族と連絡をとる方もいる。家族から面会日時の連絡を受け対応している。また毎年年末には利用者が家族へ年賀状を書いている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはフロアを中心にあり、利用者が集う場所となっている。棚には個々の写真、壁にはレクで作成した季節ごとの作品や、しんせい掲示板を設置。他にも花や観葉植物、生活感や季節感を感じる事の出来る小物を置き、工夫をしている。利用者と共に手作りで季節にちなんだものを作成。	適切な温湿度管理がされたりリビングは、広く清潔な空間となっている。ホームの4隅には自由に寛げるスペースがあり、利用者同士のコミュニケーションの場や家族との面会に利用することができる。壁には利用者の作品を掲示し、季節の花を生け、穏やかに過ごせる環境である。「しんせい神社」は、毎年、新たに作り替えている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	4か所あるサロンには図書や勉強、音楽鑑賞のスペース、御家族が来苑された際に御本人と共に過ごせるスペースを設けている。また、ソファや種類の異なる椅子がありADLに応じて使い分けをし、居場所作りに努めている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談をし、自室と認識しやすいくつろげる居室作りに努めている。馴染みの家具や小物、写真アルバムや御自身のレク作品、季節の花などを飾っている。また、室温や臭いなど居心地の良い空間が保てるように努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりに頼るのではなく、本人に合った福祉用具を専門職の意見も取り入れて選択。福祉用具を使用して安心に移動ができるように努めている。またどの方にも部屋の認識をして頂けるように利用者手作りの表札飾りや暖簾など分かりやすい目印を使用するなど工夫を施している。		